

# 広報ももい

2012  
4



## 連載

2 留萌観光・感動物語

## 特集

4 ことしの仕事ことしの予算

8 平成24年度 健全化計画の見直し

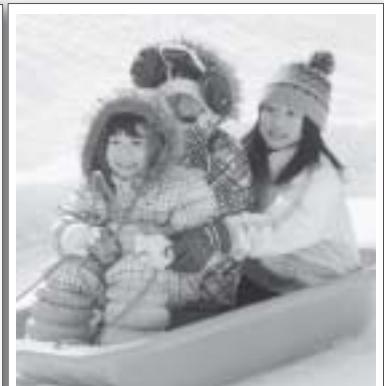
10 第5次留萌市総合計画基本計画

14 纏(まとい)

16 平成24年度 下水道工事予定箇所

18 留萌市からのお知らせ

26 くらしのお知らせ





平成23年6月開催 オートキャンプフェスティバルinるもい2011

## 留萌観光・感動物語 ③

### 地域の人と共に創る

今年は、物産振興など、カズモちゃんを通して、留萌ファンの拡大に繋げていきます。

また、留萌観光連盟などと基礎を固めてきた自然体験について、団体などを受け入れ、実践を通して地域の経験値を高めていきたいと考えています。

今年も各種イベントを運営していくので、たくさんの人に関わっていただき、一緒にイベントを創っていけたらと考えています。

特定非営利活動法人  
留萌観光協会  
事務局長 海東 剛哲さん



# 広報 るもい

2012.4.1／No.649

広報るもいは、毎月25日に、町内会などを通じて市内の全世帯に配布しています。もし家庭に広報紙が届いていない場合は、留萌市役所政策調整課かお住まいの町内会の会長宅へお問い合わせください。



## 家族連れら約3,500名が来場した「萌っこ春待里」

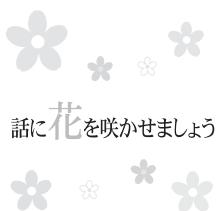
3月4日(日)、陸上自衛隊留萌駐屯地グラウンドで「萌っこ春待里」が開催され、約3,500名の来場者でにぎわいました。

ニシン船を引く早さを競う目玉競技の萌っこばんばースには、18チームが出場。熱戦の結果、留萌高校IQ200チームが、見事2大会連続優勝を果たしました。

## 市長とフリートークしてみませんか！

●4月は市長とのフリートーク ※フリートークに関するお問い合わせは、市・政策調整課 ☎42・1809までお願いします。

## 市の情報アンテナ



### お茶の間トーク

あなたが知りたい  
「市政のいろいろ」  
職員が出来る  
ご説明します

お問合せは、市役所へ  
☎42-1809

### あなたの声を市政に反映させましょう

- 市民の声メール koucyou@e-rumoi.jp
- 市長とホットライン FAX 0120・223・846

### 困ったときは、まず相談しましょう

- 健康相談・栄養相談 ☎49・2558
- 精神保健相談 ☎42・8327
- 教育電話相談室 ☎42・0435
- 市民相談 ☎42・1806

### まちの詳しい情報は、ここでチェック！

- 留萌市ホームページ <http://www.e-rumoi.jp/>
- 留萌市情報プラザ エフエムもえる76.9MHz

毎週月曜日～金曜日 (朝)午前8:05～8:10、(夕)午後5:05～5:10

監修・発行

## 留萌市政策調整課

〒077-8601 留萌市幸町1丁目11番地

E-mail/kikaku@e-rumoi.jp

TEL42・1809/FAX43・8778

広報るもいは、再生紙を使用しています。

## 主な電話番号

部署名	電話番号
総務課	☎42・1801
税務課	☎42・1804
市民課	☎42・1805
社会福祉課	☎42・1807
政策調整課	☎42・1809
財務課	☎42・1813
農林水産課	☎42・1837
経済港湾課	☎42・1840
都市整備課	☎42・2010
環境保全課	☎42・1806
はーとふる (保健医療課・介護支援課)	☎49・2558
コホートピア推進室	☎43・8121
上下水道課	☎42・2049
教育委員会学校教育課	☎42・3006
教育委員会生涯学習課	☎42・0435
教育委員会こども課	☎42・1808

## 人の動き

	平成24年 2月末現在	平成24年 1月末現在
総人口	24,211 (-38)	24,249 (-13)
男	11,618 (-17)	11,635 (-15)
女	12,593 (-21)	12,614 (+2)
世帯数	12,159 (-10)	12,169 (-5)

( )内は、前月との増減です。

## ■平成24年度の主な事業と予算

☆は新規事業、★は継続事業)

事業名	予算額	内容
生「やる気と活気」 やる気を応援し、活気あふれる都市空間と新しい地域経済をつくるまちづくり		
★ 経済振興対策事業	70万円	中小企業者などが行う販路開拓・経営改善事業、中心市街地での賑わいの創出や認知度アップを図る事業を支援します。
☆ 住宅改修促進助成事業	600万円	市内建設事業者により、100万円以上の住宅改修を実施した施工主に対して、一律20万円を助成します。
☆ 歩いて楽しい商店街(四季の顔)事業補助金	600万円	5つの商店街に賑わいを取り戻すため、特色を出し、四季を通じて「行ってみたい」「歩いてみたい」商店街を創ります。
★ 道路整備事業	2億6,541万円	人に優しい道路環境を創出するため、老朽化への対応と高齢者・障がい者に配慮した生活道路を整備します。

優 「思いやりと安心」 思いやりのコミュニティで安心して健康に暮らせるまちづくり

☆	<b>大腸がん検診推進事業</b>	141万円	大腸がん検診の無料クーポン券を該当年齢の方に交付し、受診に係る個人負担を市が全額負担します。
☆	<b>地域リスク介入研究推進事業委託料</b>	300万円	糖尿病、脳卒中、認知症の増加に対し、早期検出による医療費、介護給付費の抑制と生活機能低下未然防止を図ります。
☆	<b>健康コミュニティ創出支援モデル事業</b>	603万円	地域の健康を高めるための研修会を開催するほか、「食と健康」の視点からコミュニティレストラン構築を支援します。
☆	<b>ふれあいサロン等業務委託料</b>	200万円	障がい者の自立支援を促進するため、障がい者やその家族からの就労支援などの相談を受ける場として開設します。

地「自然と資源」自然の恵みを活かし資源を大切にするまちづくり

☆	<b>水産業持続的発展推進事業</b>	200万円	マナマコについて大学との共同調査研究を実施し、新たな技術開発により地場水産業の安定化を構築します。
☆	<b>養殖業可能性試験事業</b>	200万円	安定的な漁業生産体制を構築していくため、養殖業の可能性についての試験事業を行います。

守「暮らしと安全」機能的な生活基盤で安全で清潔な暮らしを守るまちづくり

☆	ロードヒーティング更新計画策定委託料	240万円	ロードヒーティングの老朽化が進んでいることから、安心安全な道路交通を確保するため、更新計画を策定します。
☆	水槽付消防ポンプ自動車整備事業	4,833万円	水槽付消防ポンプ自動車の老朽化が進み、災害時の消防活動に支障をきたす恐れがあるため、車両を更新します。
☆	防災マップ作成事業	363万円	避難場所の表示、防災に関する基本的な注意事項などを加えた総合的な防災マップを作成し、各家庭に配布します。
☆	海拔表示板設置事業	305万円	津波災害の避難の目安となるよう、市内沿岸部及び低地部にある電柱の海拔調査を行い、海拔表示板を設置します。

宝「夢と宝」人・文化・地域の魅力と夢を育てるまちづくり

☆	乳児家庭全戸訪問・養育支援訪問事業	177万円	子育ての孤立化を防ぐため、乳児のいる全ての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育てを支援します。
☆	留萌小学校改築事業	7,822万円	留萌小学校・沖見小学校の統合に合わせ、留萌小学校の校舎・屋内体育館を全面改築します。
☆	食による観光施設利活用推進事業	100万円	新たな観光戦略の推進を図るため、「るもい浜焼き」を提供する体制を確立し、交流人口の拡大を図ります。
☆	観光施設整備事業	636万円	海のふるさと館や千望台休憩施設の修繕や、お勝手屋「萌」の移転に合わせ、JR留萌駅前広場の整備などを行います。
☆	るもい地域再生加速事業	1,000万円	ブックカバーなどで留萌地域の食など地域の魅力を発信するほか、寄船乗客へのおもてなし事業を展開します。
☆	留萌観光・感動事業	564万円	カズモちゃんをイメージキャラクターにした観光バスの運行や、沖見海浜公園で留萌海岸花火大会などを行います。

## 海 「海と港」 海と港、留萌らしさを未来へ繋げるまちづくり

☆ 沖見海浜公園整備事業	7,000万円	安心安全で快適に利用できる身近な海の創出のため、便益施設や駐車場を整備します。
☆ 浜中運動公園改修工事	220万円	硬化が著しいソフトボール場や野球場の内野を改修することで、硬度の改善と芝生との段差を解消します。

信 「対話と信頼」市民との対話による働く市役所づくり

【主な実績】	
★ 地域おこし協力隊事業	2,444万円
★ 広報広聴活動事業	1,086万円

市政執行方針や重点的な取り組みに関するお問い合わせは、市・政策調整課まで ☎42-1809



# ことしの 仕事 ことしの 予算



3月の市議会定例会で、高橋定敏市長が市政執行方針を示し、その実現に必要な仕事と予算が決まりました。市は4月から、この予算に基づき様々な仕事に取り組みます。平成24年度の仕事と予算についてお伝えします。

## 平成24年度 市政運営における重点的な取り組みについて

地域経済の活性化

今年度に進める4つの重点的な取り組みである「地域経済の活性化」「安心安全なまちづくり」「子どもたちの夢と可能性が育つまちづくり」「健康で笑顔あふれるまちづくり」について、具体的な内容を紹介します。

今年度に進める4つの重点的取り組みである「地域経済の活性化」「安心安全なまちづくり」「子

安心安全なまちづくり

経済の振興については、起業の促進、空き店舗活用、地域資源を活用した新商品開発やP.R.、異業種連携や展開など、現在の厳しい経済環境に果敢にチャレンジする気持ちを具体化する意欲的な活動を経済振興対策事業として引き続き支援するとともに、「るもいプラザ」を核とした中心市街地で、市民や観光客の皆さんのが四季を通じて歩き、憩い、元気になる商店街を演出するため、商店街の意欲と創意工夫による魅力ある環境づくりへの取り組みを支援します。

地場産品の販路拡大については「うまいよ！るもい市」への支援を継続し、農産品や水産加工品を様々な媒体や機会を活かしながら全国に発信し、「食の宝庫留萌」の

地域防災については、東日本大震災を踏まえ、津波対策の強化を図るため、沿岸部などの電柱への海拔表示板設置事業や沿岸部緊急避難路、避難所、避難場所、さらには防災に関する基本的な注意事項などを盛り込んだ防災マップの全戸配布に取り組むとともに、市民防災訓練、出前トークの開催を通じて、市民の皆さんのが防災意識の高揚を図っていきます。

市民の皆さんとともに、地域防災の基本である「自助・共助・公助」を理解・実践し、とりわけ自助・共助の担い手である自主防災組織の拡大と災害時要援護者への支援強化に努めています。

## 子どもたちの夢と可能性 が育つまちづくり

子育て支援については、子育て中の親子が交流する場や子育てを

健康で笑顔あふれる  
まちづくり

支え合う場の充実を図るほか、め細やかな子育て情報の発信に努めるとともに、子育て環境の整備に積極的に取り組み、心豊かに子育てできる環境づくりを進めていきます。

## 健康で笑顔あふれる まちづくり

保健事業については、すべての市民の皆さんのが毎日を笑顔で、楽しく、元気に暮らすためには健康が第一との視点に立ち、「健康長寿のまちづくり」を目指していきます。

るもいコホート・ピア構想については、引き続き医療大学やNPO・北海道など官学民が連携しながら予防医学の視点から地域住民の健康づくりや医学研究を推進していきます。

市立病院については、市民の皆さんに信頼される地域センター病院としての役割と機能を堅持し、引き続き医師確保、看護師確保に努めるとともに、病院経営の安定化に向け、市立病院改革プランを着実に進めていきます。

市では、「市民が主役のまちづくり」を掲げ、市政懇談会などを通じて、多くの市民の皆さんとの対話を重ねながら、市が直面する様々な課題に取り組んでいます。今年度は、財政健全化計画、市立病院改革プランの進捗状況に配慮しながら、市民の皆さんとあらゆる分野において「新・協働時代」をテーマに「留萌力」を育て、未来に向けて子どもたちの笑顔、絆、夢を実現させる留萌を目指して次の4つの重点的な取り組みを進めます。

## 平成24年度各会計別予算

(単位：百万円)

会計区分	H24年度予算額(A)	H23年度予算額(B)	比較(A)-(B)	増減率(%)	収支の状況		市債(借金)残高	
					H24年度予算額	H23年度最終予算	H24年度末見込額	H23年度末見込額
一般会計	13,227	13,145	82	0.6%	—	—	16,027	17,484
特別会計	国民健康保険事業	3,045	3,111	△66	△2.1%	△364	△326	—
	後期高齢者医療事業	296	277	19	6.9%	—	—	—
	介護保険事業	1,867	1,749	118	6.7%	—	—	—
	港湾事業	174	203	△29	△14.2%	—	—	1,356
	下水道事業	1,614	1,486	128	8.6%	△280	△325	9,432
企業会計	水道事業	1,190	1,037	153	14.7%	379	384	3,648
	病院事業	6,571	6,651	△80	△1.2%	294	249	8,219
合計	27,984	27,659	325	1.2%	309	307	38,370	40,820

※各会計ごとに端数処理しているため、合計額が一致しない場合があります。

※収支の状況の△は、赤字であることを表しています。

※下水道事業の上段( )内の数値は、解消可能資金不足額控除後の額です。(連結実質赤字比率算定上控除される赤字額)

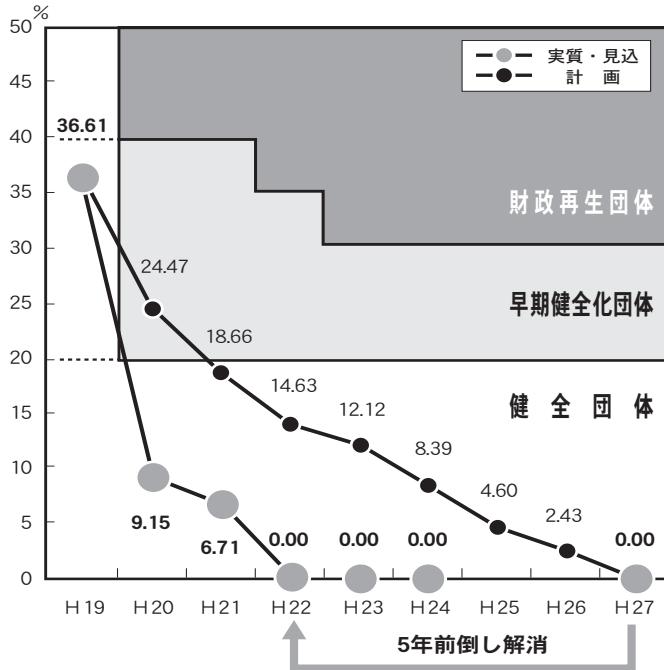
## 健全化判断比率

平成22年度決算において、各会計の収支改善、特に病院会計の単年度収支黒字化により、留萌市全ての会計を連結した実質収支は黒字となり連結実質赤字比率は解消され、全ての健全化判断比率は健全な水準を維持しました。平成23年度決算見込み、平成24年度予算においても、病院会計は前年度に引き続き黒字を見込んでおり、全ての健全化判断比率は健全な水準を維持できる見込みです。

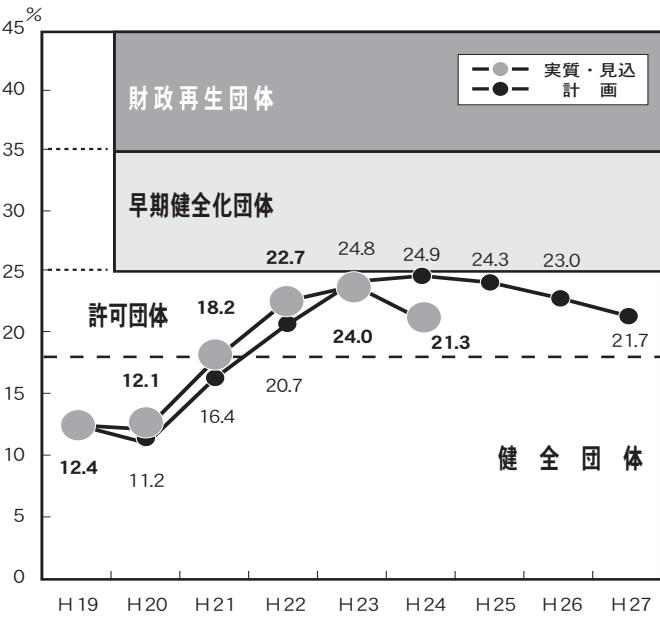
実質公債費比率は、借金の返済がピークを迎えていたことと、国の公営企業に対する繰出し基準の変更も重なり、健全化計画よりも悪化してしまいましたが、平成21年度からの借金の繰り上げ返済や新たな借金の抑制効果により、今後は改善する見込みとなっております。

港湾や下水道、水道、病院会計の資金不足比率は、全会計で比率算定上赤字が無いことから、該当しておりません。

### <連結実質赤字比率の状況>



### <実質公債費比率の状況>

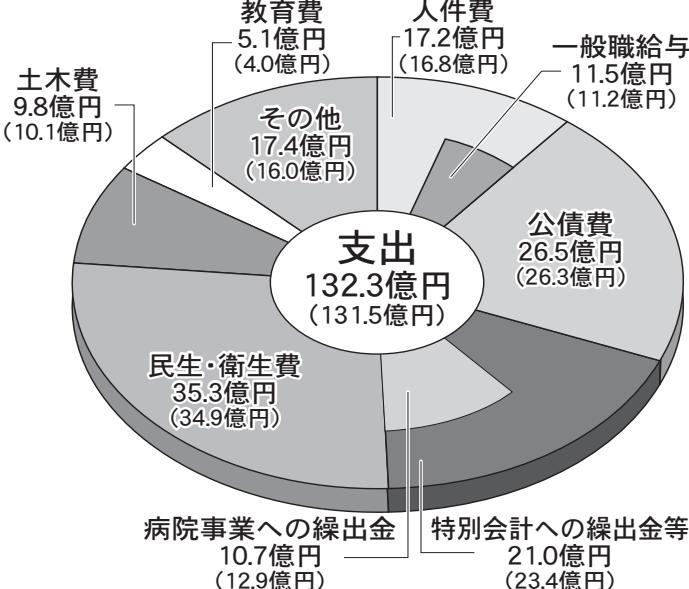
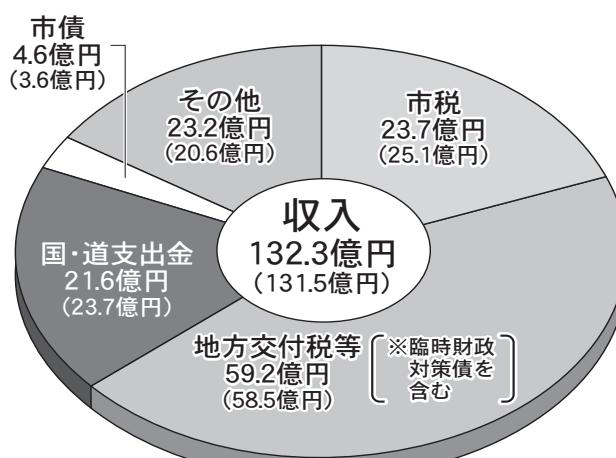


新年度予算に関するお問い合わせは、市・財務課まで ☎42・1813

## 平成24年度一般会計予算

平成24年度当初予算は、4つの重点施策と経済対策、子ども施策、福祉施策の充実を図った予算編成をし、一般会計の総額は、132億3千万円（前年度比8千万円の増）となりました。

※( )内は平成23年度当初予算額



※臨時財政対策債とは、現金交付を受けない  
交付税相当分（翌年度以降、分割で交付される）

## 前年度予算との比較

### ■ 収入

市税は、個人市民税で年少扶養控除の廃止により増加していますが、固定資産税、都市計画税及び軽自動車税が評価替えや税率を標準税率へ復元したことにより、1億4千万円減少しています。

地方交付税等は、普通交付税が交付税に算入される借金返済額の減少などにより2千万円減少していますが、臨時財政対策債を9千万円増加したことにより、7千万円増加しています。

国・道支出金は、子ども手当から児童手当となり、負担率が変更されたことにより2千万円減少しています。

市債は、普通建設事業に係る補助金及び緊急雇用対策などの減少により、2億1千万円減少しています。

市債は、普通建設事業に係る発行限度額を堅持しつつ、留萌小学校改築事業の新規着工や経済対策として地方道路整備事業を追加したことなどにより1億円増加しています。

その他は、繰り上げ返済の財源として平成22年度に積み立てた減債基金の繰り入れや、地域活性化基金助成金及び留萌ダム建設完了に伴う水道事業会計からの返還金などにより、2億6千円増加しています。

その他の、財政再生団体（財政再生団体）と早期健全化団体（早期健全化団体）の実施やごみ処理施設建設に係る留萌南部衛生組合負担金の増加などにより、4千万円増加しています。

土木費は、経済対策として地方道路等整備事業の追加とゴールデンビーチの整備で増加していますが、南部衛生組合の整備終了や港湾整備事業の大幅な減少などにより、3千万円減少しています。

民生・衛生費は、子ども手当から児童手当への支給変更などにより減少していますが、町内会街路灯LED化事業の実施やごみ処理施設建設に係る留萌南部衛生組合負担金の増加などにより、4千万円増加しています。

教育費は、留萌小学校改築事業の新規着工、健全化計画の見直しによる小中学校学習補助員配置の実施などにより、1億1千万円増加しています。

その他は、市立病院への支援の一時的財政調整基金へ積み立てることにしたため、1億4千万円増加しています。

### ■ 支出

人件費は、健全化計画の見直しによる職員給与等の独自削減の緩和や退職手当の増加などにより、4千万円増加しています。

特別会計への繰出金等は、市立病院への支援の一部を基金への積み立てに変更したことから、2億4千万円減少しています。

人件費は、健全化計画の見直しによる職員給与等の独自削減の緩和や退職手当の増加などにより、4千万円増加しています。

特別会計への繰出金等は、市立病院への支援の一部を基金への積み立てに変更したことから、2億4千万円減少しています。

人件費は、健全化計画の見直しによる職員給与等の独自削減の緩和や退職手当の増加などにより、4千万円増加しています。

## 2. 経済対策事業の実施 合計：7,300万円

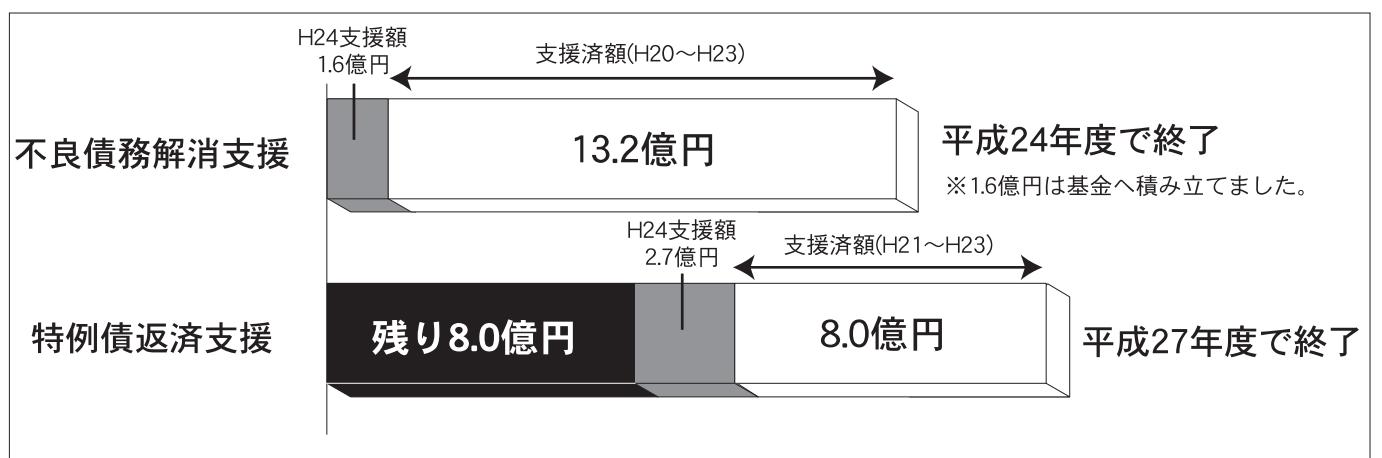
項目	内容	必要財源
1 地方道路等整備事業	○地方道路整備の事業費を上積みします。(4,000万円→1億円)	6,000万円
2 住宅改修促進助成事業	○住宅の改修(100万円以上)をする場合に助成します。 ※条件がありますのでご確認ください。	600万円
3 木製クリーンステーション整備事業	○冬期の雇用対策として木製クリーンステーション50基を整備します。	700万円

## 3. その他施策の拡充 合計：1,497万円

項目	内容	必要財源
1 小学校水泳授業の再開	○近隣施設を利用した水泳授業を再開します。 (バス送迎及びプール使用料)	258万円
2 小中学校学習補助員配置事業	○小中学校の1年生が学校生活に適応できないケースへの対応策として補助員を配置します。	393万円
3 ふれあいサロン事業	○障がい者及び家族を対象とした就労などの相談を受ける場としてサロンを開設します。	200万円
4 乳児家庭全戸訪問・養育支援事業	○子育ての孤立化を防ぐため、乳児家庭を訪問して不安や悩みを聞き、子育て支援情報や適切なサービスの提供に結びつけます。	177万円
5 障がい児療育支援事業	○全ての児童センターにおいて、障がいをもつ児童が利用しやすい体制を整備(職員の配置)します。	469万円

## 4. 市立病院への支援 残り：8億円

市立病院への支援は、前倒し支援（H20：6.6億円）も含め、平成24年度で総額25.5億円となり、残り8.0億円は平成27年度まで計画的に支援していきます。



健全化計画の見直しや経済対策などについてのお問い合わせは 市・財務課 ☎42・1813

# 平成24年度 健全化計画の見直し

健全化項目の見直しと経済対策などの実施に要する財源の合計

**2億1,199万円**

平成21年度から3ヵ年を「最重点期間」として取り組んできた健全化計画は、市民、市議会、行政が一体となって取り組んできた結果、実質公債費比率は悪化したものの、平成22年度決算において財政再生団体への転落危機の最大の要因であった連結実質赤字比率を5年前倒しで解消することができました。

このように健全化計画も順調に進んでいることから、今後の財政・市政運営が可能な範囲を見極め、市民・市議会の意見を踏まえて健全化計画の一部見直しを実施しました。

また、健全化計画の見直しに合わせ、経済対策や子ども施策、福祉施策の充実を図りました。

## 1. 健全化項目の見直し 合計：1億2,402万円

項目	見直し内容	必要財源
1 固定資産税	○1.5%から標準税率の1.4%に戻します。	5,714万円
2 軽自動車税	○標準税率の1.5倍から標準税率に戻します。	1,325万円
3 人件費等	○給料を一律5%減ず相当額の財源で、若年層に配慮した傾斜削減とし、平均で15%削減とします。	4,450万円
4 小・中学校スキー授業	○保護者負担から公費負担に戻します。（平成23年度から実施済み）	(705万円)
5 公園管理事業	○休止していたトイレ9カ所のうち、水洗の7カ所を再開します。 再開する7カ所：春日公園、住之江公園、花園西公園、ひまわり公園、末広公園、寿公園、萌晴公園	98万円
6 コミュニティセンター	○協働事業活動の実施を促進するため、指定管理料を増額します。 40万円→60万円（幌糠は100万円→110万円）	110万円
7 市営墓地管理	○墓参時の交通整理委託を復活させるため、健全化項目から削除します。	-



## 後期計画の方向性と目指す姿

### 地域産業の育成と支援

#### ■雇用・労働



##### 5年間の方向性

国や北海道で実施している雇用対策メニューを最大限に活用しながら、継続した雇用が生まれるよう、積極的な推進を図ります。

##### 5年後の目指す姿

産業の発展を支えるさまざまな担い手が育成され、雇用の受け皿も増えるなど、市内の雇用が安定してきています。

#### ■地場産品・水産加工



##### 5年間の方向性

地域資源を活用した地域ブランドの発掘を支援していきます。

##### 5年後の目指す姿

地元資源を活用し、消費者ニーズにマッチした地域ブランドが育ってきています。

### 都市機能の充実

#### ■道路・橋りょう



##### 5年間の方向性

道路整備は、市民の皆さん安心安全に配慮し、幹線道路の計画的整備、損傷の著しい生活道路の改築を優先的に行っていきます。

##### 5年後の目指す姿

幹線道路の整備が計画的に進むとともに、生活道路の補修が適切に行われ、道路機能を維持しています。

### 地域コミュニティの育成と支援

#### ■町内会



##### 5年間の方向性

町内会と行政が役割を明確にして、協働のもと地域活動が推進されるような環境づくりに努めています。

##### 5年後の目指す姿

町内会が自治の担い手として確立し、地域の課題を自らの知恵や行動により解決に向け前進しています。

## 連載特集

# 第5次留萌市総合計画基本計画

## 後期計画の方向性と目指す姿

市では、今年4月から始まる第5次留萌市総合計画基本計画の後期計画（平成24年度から28年度まで）を策定しました。

今月号では、2月号に掲載しました前期計画（平成19年度から23年度まで）の検証を受けて、後期計画がどのように展開されていくのかをご紹介します。

第5次留萌市総合計画（平成19年度～28年度）は、市の将来のビジョンを描き、その実現に向けてまちづくりの方向性などを総合的にまとめたものです。

基本計画は、「誇りと満足を目指すみとまち留萌」の実現に向けて、市の取り組みの方向性を体系的に示し、総合的な施策の展開を図るために策定されたもので、前期5年が平成23年度で終了するため、取り組み結果と達成度を踏まえ現状と課題を整理し、今後5年間の方向性を定め、どのような姿を目指していくのかを多くの市民の皆さん意見をいただきながら、後期計画としてまとめました。

### 前記計画の検証を踏まえ 後期計画を策定

各所管が実施する事務事業評価において、実施計画に掲げた事務事業が施策の目的や目標達成のための手段として適正かなどの視点で毎年度検証する中で、事務事業の見直し、現状と目標との乖離状況の分析により、政策担当課における施策評価により計画の一括進行管理を行い、次年度以降の重点分野の検討に繋げていきます。
<p><b>平成24年度の重点的な取り組み10項目を紹介</b></p> <p>次ページから後期計画のうち、10項目の戦略プログラムとそれに基づく11の施策を紹介しています。計画の全容は、市ホームページ（<a href="http://www.e-moi.jp/">http://www.e-moi.jp/</a>）に掲載されていますので、ご覧ください。</p> <p><b>進行管理を行い 重点分野を検討</b></p> <p>計画の最終年である平成23年の数値で、後期目標値は、平成28年の目標値となっています。</p>

お問い合わせ先	市・政策調整課	電話番号	42-1809
基準値は、総合計画の基本構想を作った平成18年、現状値は前期	基本計画では、5年後の目指す姿に到達しているかを客観的に評価するため、施策における目標値を設定しています。	計画の全容は、市ホームページ（ <a href="http://www.e-moi.jp/">http://www.e-moi.jp/</a> ）に掲載されていますので、ご覧ください。	

## 災害に強い地域づくり

### ■防災



#### 5年間の方向性

東日本大震災の教訓を活かし、津波ハザードマップや津波避難所の整備など、津波対策の強化を図っていくほか、「自主防災組織」の設置及び育成を図り、共助による地域の防災力の向上を図っていきます。

#### 5年後の目指す姿

災害時の被害縮小に向けた地域の助け合いの精神(向こう三軒両隣)が浸透し、日常的に防災訓練が実施され、市民の皆さんのが安心で安全な暮らしをしています。

指標名	基準値	現状値	後期目標値
町内会における自主防災組織の組織数	6件	32件	140件

## 子どもの育成と支援

### ■子ども未来・少子化対策



#### 5年間の方向性

るもい次世代育成支援行動計画後期計画に基づき、家庭・学校・地域・行政が一体となって、子どもたちの健全な成長を願い、子どもたちが育ちやすい環境、子育てしやすい環境づくりを目指します。

#### 5年後の目指す姿

子どもたちが家庭で温かく見守られ、地域から祝福され、さらには親が出産や子育て、仕事に楽しみを持ちながら安心して生活し、地域で助け合うまちになっています。

指標名	基準値	現状値	後期目標値
子育てしやすいマチと感じる市民の割合	24.6%	17.1%	40.0%

## 学校教育の充実

### ■学校給食



#### 5年間の方向性

栄養バランスに配慮した給食の提供に努め、地産地消を推進し、地元食材の利用に努めています。また、望ましい食習慣が身に付けられるよう、「食の指導」に努めています。

#### 5年後の目指す姿

地元食材を多く取り入れた学校給食が提供され、児童生徒の成長を育んでいます。また、食の大切さを学び、望ましい食習慣を身に付けた児童生徒が増えています。

指標名	基準値	現状値	後期目標値
栄養バランスを視点とした学校給食メニューに対する満足度	48.2%	38.8%	43.0%

## 健康の維持と増進

### ■健康・保健予防



#### 5年間の方向性

市民の皆さんのが健康づくりに興味を持って取り組んでいただくための環境整備を図っていきます。

指標名	基準値	現状値	後期目標値
健康管理に気をつけている市民の割合	87.4%	57.4%	89.0%

## 安心できる地域医療の充実

### ■地域医療



#### 5年間の方向性

医療機関の連携により、医療サービスを効率的、継続的に提供し、生活の質が向上するよう連携体制の構築に取り組んでいきます。

指標名	基準値	現状値	後期目標値
地域医療に対する満足度	10.6%	22.7%	60.0%

## 地域福祉の充実

### ■高齢者



#### 5年間の方向性

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるため、身近な地域の人々との交流を進めています。

指標名	基準値	現状値	後期目標値
高齢者や障がい者がいきがいをもって暮らしていると感じる市民の割合	25.8%	11.6%	25.0%

## 市民生活の基盤づくり

### ■ごみ・一般廃棄物

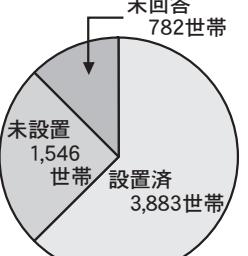


#### 5年間の方向性

新たな分別及び収集体制を整備するとともに、資源の再利用・再資源化による有効利用を図っています。

指標名	基準値	現状値	後期目標値
ごみの減量とリサイクルに対する満足度	46.1%	41.2%	64.0%

### 留萌市一般住宅の設置状況



調査世帯 6,211世帯 設置率 71.5%  
(平成24年1月31日現在)

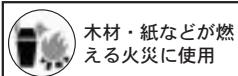
### 住宅用火災警報器 設置調査結果について

平成23年6月1日から全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務づけられ、留萌消防組合では平成23年度緊急雇用創出事業を活用し、8月1日から1月31日の6ヶ月間ににおいて留萌市内の一般住宅を対象に住宅用火災警報器設置調査を実施しました。その結果、留萌市内の設置率は71.5%でした。

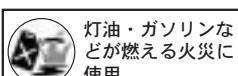
現在北海道の平均設置率は72.5%（平成23年6月現在）であり、まだ未設置の住宅については、大切な生命や財産を火災から守るために早期の設置をお願いいたします。

また、設置した場合には、消防署予防係（42-2211）へ連絡をお願いいたします。調査にご協力いただき、ありがとうございました。

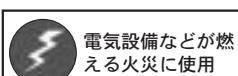
### 適応火災表示マーク



木材・紙などが燃える火災に使用



灯油・ガソリンなどが燃える火災に使用



電気設備などが燃える火災に使用

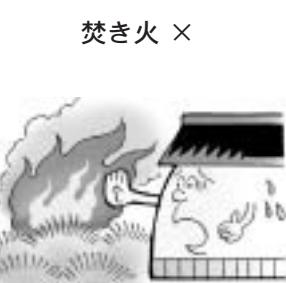
### 注意点

- ①火災を見つけたら「火事だ」と叫び周りの人人に知らせましょう。
- ②ホースを外し火元に向けます。
- ※噴射するとホースの先が暴れてしまうので先端を持ちます。
- ③レバーを握つて噴射します。
- ※火元にいきなり当てるのではなく、手前からホウキで掃くように近づけます。

### 消火器の使い方

消火器は私たちにとってもっとも目にすることの多い身近な消防器具です。しかし、実際の火災における消火器の使用率は50%程度となっています。皆さんはいざというときに適切に使用することができますか？

### 消火器を正しく 使用できますか？



例年以上の大雪に苦しめられた冬でしたがようやく終わりをつけ、春の暖かさを感じられる季節になりました。今年の寒波により、除雪や屋根の雪降ろし中の事故、視界不良による交通事故、暖房機器が原因となる火災の発生など全国でもさまざまな事故が起こり、連日ニュースなどで目にする機会が多かったのではないかでしょうか？春が訪れましたが、これから季節は空気が乾燥し、強い風が吹く日が多くなるなど、冬と同様に火災の発生しやすい時期でもあります。タバコのポイ捨てやごみ焼きなどをを行うと一気に広がり火災となってしまう恐れがありますので、そのような行為は行わないよう、日ごろから火の用心の心掛けをお願いいたします。

留萌消防組合では運動期間中、サイレンの吹鳴、火災防ぎよ訓練、街頭啓発、防火査察などさまざまな行事を通じて火災予防をうつたえてまいりますのでご理解、ご協力ををお願いいたします。

### 春の火災予防運動が 実施されます

4月20日～4月30日

午後8時サイレン吹鳴



第50号



### お問い合わせ

留萌消防組合 消防署予防課保安係  
TEL 42-2295

### 開催日

平成24年5月14日(月)から5月17日(木)までの4日間で開催します。

末広町4丁目 留萌消防会館2階

### 平成24年 危険物取扱者試験 事前講習会開催のお知らせ

平成24年6月3日(日)に第1回危険物取扱者試験が実施されます。受験者を対象とした事前講習会を次のとおり開催いたします。

希望される方はお申込み下さい。

### ●紙面に対するお問い合わせ先●

留萌消防組合  
留萌消防署 予防課 予防係  
電話 42-2211  
FAX 43-5153



古い消火器は使わないで下さい。

住宅用火災警報器を設置しましょう。



認定表示証

留萌消防組合では、平成22年から「消防団協力事業所制度」を導入しています。この制度は、地元企業・事業所の協力を得て、地域防災力の強化を図つていこうとするもので、消防活動や自然災害などの大規模災害時ににおいて住民の安全確保、被害軽減の活動に必要不可欠な消防団員の確保を促進することを目的としています。

消防団活動への協力を通じて社会貢献が顕著であると認められる事業所を消防団協力事業所と認定し、その証として表示証（プレート）を交付するものです。

### 『消防団協力事業所制度』

## 今年の工事箇所はここです

平成24年度の下水道工事予定箇所は、下記の地図に表示した場所となっています。工事期間中は、歩行者や車両の通行、騒音などでご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

### 《留萌净化センター電気・機械設備更新工事》 工期 平成24年6月～平成25年3月

#### ・船場町1丁目

留萌净化センターは今年度で20年を経過し、各施設の老朽化が目立ち、今後、日常的な維持管理作業のみでは施設を維持していくことが困難な状況ですので、※「長寿命化計画」に基づき、平成24年度から平成27年度までの4ヶ年で更新工事を実施していきます。平成24年度につきましては、処理場の心臓部である中央監視設備と水処理施設を施工します。



今年4月で20年目を迎える留萌净化センター



24時間365日監視の中央監視室

#### 平成24年度排水設備指定工事店

伊藤産業株	留萌市	☎43-7789
株原田設備工業	旭川市	☎0166-73-5260
丸信衛生工業株	旭川市	☎0166-23-2528
株前田住設	旭川市	☎0166-46-1994
㈲マツダ興業	羽幌町	☎0164-62-1600
株熱源	留萌市	☎42-3081
日南産業株	札幌市	☎011-791-3000
株ハチロ	留萌市	☎42-3311
株不二水道	留萌市	☎42-1955
ナリタ設備	留萌市	☎49-2355
北興機械株	留萌市	☎42-3615
㈲伊藤設備	滝川市	☎0125-24-2733
㈲シバタ建設	旭川市	☎0166-66-1930
株パイプライン	留萌市	☎56-1733
株道央ハウジング	滝川市	☎0125-24-0357
北川設備工業所	留萌市	☎43-6234
株キヨウエイ	旭川市	☎0166-50-2772
北日本設備株	羽幌町	☎0164-62-3592
フジヤ住設工業株	土別市	☎0165-23-3788

### 《マンホール蓋更新工事》 工期 平成24年6月～平成24年9月

#### ・寿町、幸町、明本町、錦町、開運町、末広町の計50箇所

### 《花園町地区污水枝線布設工事》 工期 平成24年5月中旬～平成24年7月

・花園町1丁目 旧サンドール跡地



#### ※「長寿命化計画」

事故の未然防止とライフサイクルコストの最小化を図ることを目的に平成20年度に国が設立した「下水道長寿命化支援制度」に基づき、下水道施設の延命化を目指し、再構築や長寿命化などの計画を立てます。

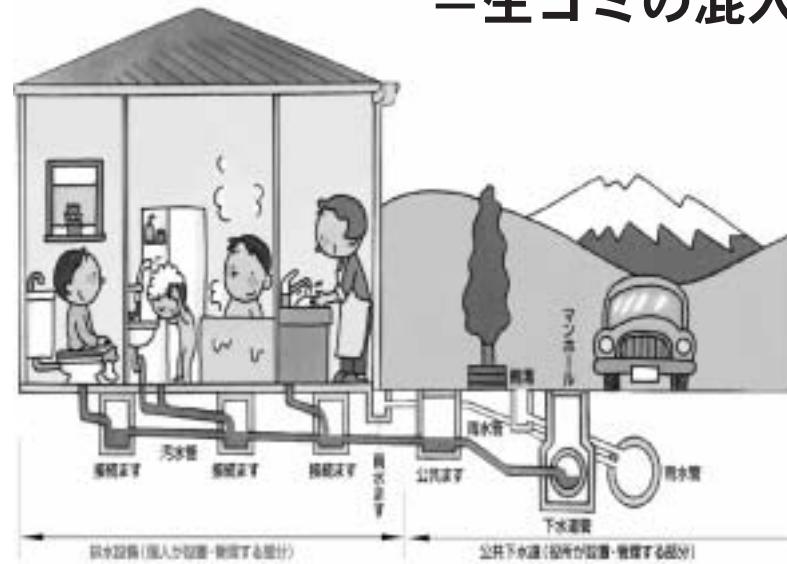


## 下水道は正しく利用しましょう

=生ゴミの混入が多数見られます=



## 流入水質が悪化しています



浄化センターでは、毎日水質の確認をしていますが、最近では汚水管に流してはいけない「水に溶けないティッシュペーパー」や「野菜くず」などの生ゴミが多数見受けられます。

台所やトイレから誤って異物を流すと、汚水管の清掃を行わなければなりません。

近年では、汚泥の量も増加傾向で、生ゴミのような異物の混入も原因のひとつです。そのため、浄化センター管理経費の増加につながり下水道料金にも関わることになります。

生活環境の保全のため、下水道を正しく使うよう市民の皆さんのご協力をお願いします。

### スクリーンにひっかかった生ゴミです。



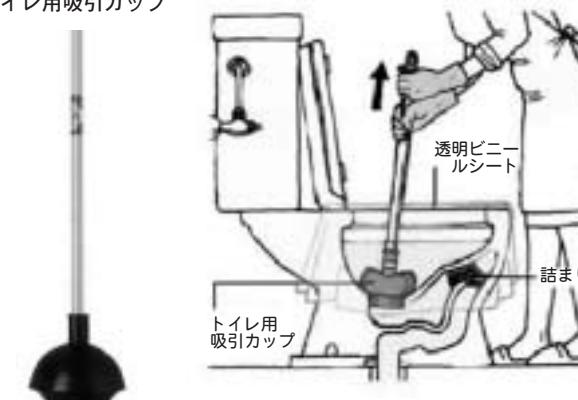
### 水洗トイレのつまりの修理

水洗トイレのつまりの多くは、トイレットペーパー以外の水に溶けないものを流したことが原因です。

とくに、ティッシュペーパー、キッチンペーパーは水には溶けませんので、使わないで下さい。紙などによるつまりは、トイレ用吸引カップを使って取り除きましょう。

排水口にカップをあて、上下させるように吸い出してください。

#### トイレ用吸引カップ



### 水洗化のお願い！

市では、一日も早く接続していただくために、無利子の貸付を設けて市民の皆さんの経済負担を軽減しています。

※貸付制度については、貸付申し込み期限が供用開始から3年以内となっていましたが、平成25年3月31日までは、下水道供用開始区域全域の未水洗化世帯が貸付対象となっていますので、ぜひ、この制度を活用してください。



下水道に関するお問い合わせは  
市・上下水道課  
☎ 42・2049

# 留萌市からのお知らせ

4月

## 保健

### 子宮頸がん予防ワクチンなどの予防接種に対する全額助成

▶子宮頸がん予防ワクチン、インフルエンザ菌b型（ヒブ）ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種を無料で行っています。

#### ◆助成期間

4月2日(月)～平成25年3月30日(火)

#### ◆助成対象者・接種回数

いずれのワクチン接種も助成対象者は市民で下記に該当する皆さんです。

子宮頸がん予防ワクチン	
助成対象者	接種回数
中学1年生～高校1年生に相当する女性（平成8年4月2日～平成12年4月1日生まれ）	3回(2回目は1回目から1ヶ月後または2ヶ月後、3回目は1回目から6ヶ月後)

注 子宮頸がん予防ワクチン接種を希望する方で、接種時に保護者が同伴しない場合は、予診票に保護者の署名が必要です。

ヒブワクチン	
助成対象者	接種回数
生後2ヶ月齢以上 7ヶ月齢未満	4回(3～8週間の間隔で 3回、1年後に4回目)
生後7ヶ月齢以上 12ヶ月齢未満	3回(3～8週間の間隔で 2回、1年後に3回目)
生後1歳以上 5歳未満	1回

小児用肺炎球菌ワクチン	
助成対象者	接種回数
生後2ヶ月齢以上 7ヶ月齢未満	4回(4週間以上の間隔で3回 12ヶ月の間に4回目)
生後7ヶ月齢以上 12ヶ月齢未満	4回(4週間以上の間隔で2回 12ヶ月後に3回目)
生後1歳以上 2歳未満	2回(60日以上の間隔で2回)
生後2歳以上 5歳未満	1回

注 ヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンを接種する方には必ず保護者が同伴し、母子健康手帳を持参してください。

#### ◆接種費用

いずれのワクチン接種も助成対象者は無料です。

#### ◆接種できる医療機関

下記医療機関ごとに休診日や接種できる時間帯が決まっていますので、事前に問い合わせと予約をしてから接種してください。

医療機関名	電話番号	子宮	ヒ・肺
川上内科医院	☎43-6451	○	○
沢住内科小児科医院	☎42-1531	○	○
藤田クリニック	☎42-1660	○	○
留萌記念病院	☎42-0271	○	×
留萌セントラルクリニック	☎43-9500	○	×
留萌市立病院	☎49-1011	○	○

問 市・保健医療課(はーとふる内) ☎49-2558

## 保健

### 麻しん(はしか)及び風しんの予防接種

▶市では、若い世代からの麻しん(はしか)の発生を防ぐため、麻しんワクチンの2回接種を勧めています。平成19年春に起きた高校・大学での麻しんの流行を繰り返さないためには、この2回接種が大変重要となっています。幼児期の1回の予防接種しか受けていない右記の年齢に該当している方は、ぜひ、麻しん・風しん混合ワクチンの予防接種を受けてください。予防接種は無料で受けられます。麻しん・風しんの流行を防ぐためにも、なるべく早い時期に予防接種を済ませてください。

◆期間 4月2日(月)～平成25年3月30日(火)

#### ◆接種対象者

13歳の方(平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれ)  
18歳の方(平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれ)

#### ◆接種できる医療機関

事前に下記医療機関に予約してから接種を受けてください。

医療機関名	電話番号	接種対象者
川上内科医院	☎43-6451	
沢住内科小児科医院	☎42-1531	13歳、18歳
藤田クリニック	☎42-1660	
留萌市立病院(小児科)	☎49-1011	
たけうち内科循環器内科医院	☎42-8820	18歳

問 市・保健医療課(はーとふる内) ☎49-2558

### 広報紙は各コンビニ店にも設置しています！

市では、毎月1日に広報るもいを発行していますが、広報紙がより身近になるよう、各コンビニ店のご協力により市内コンビニ全店に設置をしています。広報紙が届かない世帯の方は、市の施設または、右記のコンビニ店まで足をお運びください。

また、店頭での設置は毎月10部限りとしていますので、店頭に無い場合は、市の施設に設置している広報紙をご利用ください。

お問い合わせ先 市・政策調整課 ☎42-1809

②記号の読み方 ③問い合わせ先 ④申し込み先 ⑤電話 ⑥ファックス ⑦ホームページ ⑧メール

## 保健

### 春の特定健診とがん検診

▶春の特定健診とがん検診を行います。生活習慣病やがんの早期発見・早期治療を目的に実施しています。ご自身の健康チェックのために、毎年必ず受診してください。また、特定健診を受診される方が同時にがん検診を受診できるように、日程、会場、受付時間は同じで、次のとおりとなっています。

日 程	会 場	受 付 時 間
6月 5日(火)	東部コミュニティセンター	6:30～10:30
6月 6日(水)	港南コミュニティセンター	6:30～10:30
6月 7日(木)	幌糠コミュニティセンター 港北コミュニティセンター	6:00～ 7:30 8:30～10:30
6月 8日(金)	港西コミュニティセンター	6:30～10:30
6月 9日(土)	はーとふる	6:30～10:30
6月10日(日)		

○特定健診 (特定健診を受診される方は、別途500円がかかりますが、希望すると心電図検査も受診できます)

◆対象者 40歳から74歳までの国民健康保険加入者  
後期高齢者医療制度加入者

◆申し込み方法 市・市民課窓口、電話

◆料 金 特定健診 500円、心電図検査 500円

◆申し込み事項 氏名、年齢、国保番号、受診希望日時

◆同時検診 希望される方は、がん検診を受診できます。詳細は、がん検診の項目の表をご覧ください。

#### ○がん検診

◆対象者 下記の年齢に該当する市民の皆さん

◆申し込み方法 市・保健医療課窓口、電話

◆申し込み事項 氏名、年齢、受診希望日時

検診名	対象者	料 金
胃がん検診	30歳以上の市民	1,500円
肺がん検診	40歳以上の市民 (喀痰検査は必要に応じて行います)	肺がん検診 500円 喀痰検査 1,000円
大腸がん検診	40歳以上の市民	500円
肝炎ウイルス検診	40歳以上の市民 (これまで検査を受けたことがない方)	500円
エキノコックス症検診	小学3年生以上の市民	無料

注 75歳以上と生活保護世帯は、無料です。

国民健康保険加入者は、各検診が500円となります。

※いずれの健(検)診も予約制です。

申し込み期間は、4月23日(月)～5月10日(木)ですの

で、お早めに下記までお申し込みください。  
※市では今年度よりがん検診の個別検診を実施します。実施医療機関などにつきましては、今月号の広報るもいに折り込みをしています「平成24年度留萌市保健予防事業一覧」をご覧ください。

#### ○特定健診及びがん検診を受診される方

問 申 市・市民課 ☎42-1805

#### ○がん検診のみを受診される方

問 申 市・保健医療課(はーとふる内) ☎49-2558

## 国保

### 国保脳ドック健診を実施します

▶今年度も国民健康保険加入者を対象とした「脳ドック」を実施します。なお、この健診は「特定健診」の受診を兼ねています。

◆対象者 今年度40～74歳になる国民健康保険加入者(脳疾患治療中の方は除く)

※昨年中受診した方は申し込みできません。

※昨年度抽選に外れた方を優先します。

◆申し込み方法 市・市民課窓口、電話

◆料 金 5,000円

◆定 員 200名(申し込み多数の場合は抽選)

◆申し込み期間 4月9日(月)～20日(火)

◆健診期間 平成24年6月～平成25年3月

◆健診場所 受診される方に後日ご案内します。

問 市・市民課 ☎42-1805

広告主に  
なりませんか

企業のPRに  
ご活用ください!

留萌市では、あらゆる広報媒体を利用して、皆さまから  
の広告を募集しています。  
既に広告を掲いでいる媒体もありますが、次回掲載時の  
申し込みは遅年受け付けています。



詳しくは留萌市ホームページをご覗ください。  
URL <http://www.e-rumoi.jp/>

## 子育て支援

### あなたの子育て応援します！こんにちは赤ちゃん訪問事業スタート

▶今年度より、お子さんの健やかな成長と保護者の皆さんの子育てを支援するために、生後4ヶ月までの赤ちゃんがいる全てのご家庭に、保育士、保健師が訪問します。

赤ちゃんの成長をご家族と一緒に確認するとともに、子育ての不安や悩みなどを聞いたり、市内の子育て支援情報などを提供します。

#### ○訪問事業Q & A

##### Q どの家庭に来てくれるの？

A 市内に居住している、生後4ヶ月までの赤ちゃんがいるすべての家庭です。

##### Q 手続きは必要な？

A 特別な手続きは必要ありません。対象となるご家庭に訪問案内します。



##### Q 費用はかかるの？

A 無料です。

##### Q どんなことをしてくれるの？

A 赤ちゃんの身体測定、健康や子育てについての相談、子育て支援に関する情報提供などです。

問 市・こども課 ☎42-1808

## 交通安全

### 平成24年の交通安全運動

▶交通安全を自らのことと捉え、交通ルールの遵守や思いやりのある交通マナーの実践など、交通安全意識の高揚を図ることを目的に、交通安全運動を推進します。

#### ◆スローガン

「ストップ・ザ・交通事故死 ~めさせ 安全で安心な北海道~」

#### ◆重点項目

高齢者事故防止、自転車走行ルール・マナーアップ、シートベルト全席着用、スピードダウン、飲酒運転根絶、居眠り運転防止、デイ・ライト実践

#### ◆平成24年の交通安全運動の名称と実施期間

春の全国交通安全運動 4月 6日(金)～15日(日)  
夏の交通安全運動 7月19日(木)～28日(土)  
秋の全国交通安全運動 9月21日(金)～30日(日)  
冬の交通安全運動 11月15日(木)～24日(土)



問 市・総務課 ☎56-5005

## 市民農園

### 市民農園の新規利用者募集

▶市民農園の新規利用者を募集します。

#### ◆対象者

利用対象者は次に該当する個人または団体です。

①市民の皆さん

②市民の皆さんで構成する団体（子どもグループの場合は、大人の代表者が必要）

#### ◆区画及び利用料

区画：20坪（66m<sup>2</sup>）

募集区画予定数：20区画程度

利用料：6,000円



※利用区画は原則として1個人または1団体に対し1区画とします。

#### ◆利用期間

5月中旬から10月末まで

#### ◆利用・区画の決定

利用希望者の申し込みを受けて先着順で決定します。

#### ◆申し込み期間

4月9日(月)～13日(金)

(前年度利用者の皆さんには、別途ご案内します)

問 申 留萌市民農園運営委員会(市・農林水産課内) ☎42-1837

## 保健

### 春の乳がん・子宮がん・骨粗しょう症検診

▶早期発見、早期治療を目的に春の乳がん・子宮がん、骨粗しょう症検診を行いますので、ぜひ受診してください。乳がん、子宮がんを早期発見するためには、2年に1度は検診を受ける必要があります。

#### ◆日 程

5月17日(木)～20日(日)

※5月20日(日)は午前中のみの実施

#### ◆場 所

はーとふる

#### ◆申込期間

4月4日(火)～19日(木)

※託児を希望される方は、申し込み時にご相談ください。

検診種類	対象者	料金	定員(1日につき)
乳がん検診 (マンモグラフィー併用)	40歳以上の女性市民	2,400円	80名 (5月20日は50名)
子宮がん検診	20歳以上の女性市民	額部 1,200円 超音波検査 500円	120名 (5月20日は75名)
骨粗しょう症検診	40歳～70歳以下の女性市民	500円	120名 (5月20日は75名)

※子宮がん検診の超音波検査によって、卵巣腫瘍や子宮筋腫の有無や子宮内膜肥厚状態がわかります。  
留萌市国民健康保険加入者は、各検診それぞれ500円です。  
75歳以上の方と生活保護世帯は無料です。  
検診は予約制です。事前に下記へお申し込みください。

問 申 市・保健医療課(はーとふる内) ☎49-2558

## 啓発

### 野犬掃とうを実施します

▶4月1日から9月30日までは野犬掃とう期間です。飼い犬であっても、犬を放し飼いにすると野犬として捕獲処分の対象となり、噛みつき事故の原因にもなりますので、犬の放し飼いは絶対にしないでください。



また、生後91日以上の犬を飼っている方は、登録の手続き(生涯に1回)が必要になりますので、届出をしてください。

問 市・環境保全課 ☎42-1806

## 保健

### 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

▶肺炎は、日本人の死因第4位です。特に高齢者は、インフルエンザにかかると肺炎を併発しやすく、命にかかわる恐れがあります。肺炎の重症化を防ぐために肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けましょう。

#### ◆接種期間

4月2日(月)～平成25年3月30日(日)

#### ◆対象者

70歳以上の市民

#### ◆接種回数

1人生1回限り(これまで接種を受けた方は対象ではありません)

#### ◆接種費用

3,500円(生活保護世帯は無料です)

#### ◆接種場所

市内医療機関(事前予約が必要です)

※接種の際には、年齢を確認できる健康保険証などが必要です。

問 市・保健医療課(はーとふる内) ☎49-2558

## 税務

### 土地・家屋の固定資産価格などを縦覧(じゅうらん)できます

▶土地・家屋縦覧帳簿の縦覧が始まります。

#### ○縦覧制度とは

納税義務者本人が所有する土地や家屋の価格などを縦覧帳簿により近隣の土地や家屋と比較することができる制度です。(償却資産は縦覧できません)

#### ○縦覧帳簿とは

市内にある土地の「所在地番・地目・地積・価格」と家屋の「所在・家屋番号・種類・構造・床面積・価格」を記帳した帳簿です。

#### ○縦覧できる方

市内に土地・家屋を所有する納税義務者が対象です。

借地人・借家人は縦覧する事ができません。

※身分証明書などの提示を求めることができます。

#### ◆期間

4月2日(月)～5月31日(火)

※土、日、祝日は除きます。

#### ◆時間

8:50～17:20

#### ◆場所

市役所2階税務課



問 市・税務課 ☎42-1804

## 介護保険

### 4月からの特別徴収(年金からの天引き)開始

▶介護保険料は、特別徴収（年金からの天引き）が基本となっていますが、満65歳で第1号被保険者の資格を取得された方は、当初は普通徴収（納付書払い）となります。

普通徴収（納付書払い）の期間は、ご本人の誕生日により異なります。

平成24年4月と10月に特別徴収が開始されるのは右記の方で、老齢（退職）年金、遺族年金もしくは障害年金が年額18万円以上の方が該当します。

#### ○平成24年4月に開始される方

- 平成23年4月2日から10月1日までに満65歳になられた方、転入された方

#### ○平成24年10月に開始される方

- 平成23年10月2日から平成24年4月1日までに満65歳になられた方、転入された方

- 現況届の提出忘れなどで普通徴収（納付書払い）に切り替わっていた方

※ただし、年金の支給状況によって特別徴収の開始時期が上記と異なる場合もあります。

問 市・介護支援課（はーとふる内） ☎49-2558

## 介護保険

### 介護保険料が改定となります

▶介護保険料は、3年に1度見直しをしており今年が改定の年になります。

介護保険料は、今後3年間に必要な介護サービスの総費用により算出された基準額をもとに、本人及び世帯の市民税課税状況と本人の所得などに応じて決まります。

第5期の介護保険料は、高齢者人口の増加、要支援・要介護認定者数の増加、サービス利用料の増加に加え、満65歳以上の第1号被保険者が負担する負担割合が20%から21%に引き上げられ、さらに介護報酬が上昇したことにより第4期の保険料と比較して増額となります。

市では、道の財政安定化基金交付金を活用するとともに、市の準備基金の取り崩しを行うことによって、介護保険料の上昇を緩和します。

今後3年間の留萌市の介護保険料は下の表のとおりです。

保険料段階	対象区分	平成24～26年度 介護保険料
第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者であって世帯全員が市民税非課税世帯の方	25,900円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の方	25,900円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で第1・第2段階以外の方	38,800円
第4段階	世帯の中に市民税課税者がいて本人は市民税非課税の方	51,800円
第5段階	本人が市民税課税者で前年の合計所得金額が190万円未満の方	64,700円
第6段階	本人が市民税課税者で前年の合計所得金額が190万円以上の方	77,700円

注1 介護保険料は、毎年の所得・市民税課税状況などで決定しますので、何らかの理由により所得の増減があった場合には、介護保険料段階が変わることもあります。

注2 介護保険法の改正に伴い、「第5段階」の対象区分が「合計所得200万円未満」から「190万円未満」に変更されました。

※詳しくは下記までお問い合わせください。

問 市・介護支援課（はーとふる内） ☎49-2558

## 助成

### 留萌市スポーツ振興基金助成事業と留萌市芸術劇場助成事業

▶市教育委員会では、平成24年度の留萌市スポーツ振興基金助成事業と留萌市芸術劇場助成事業の申請を受け付けます。

#### ○留萌市スポーツ振興基金助成事業

- ①**スポーツ振興事業** 市教育委員会が指定するスポーツ振興事業に対し、経費の一部を助成します。

#### ◆対象となる事業

- (1)市民団体が企画したスポーツ指導者の育成事業
- (2)市民団体が企画したスポーツ振興に関わる講演会や講習会などの事業
- (3)市民団体が企画した市民総参加によるスポーツ事業
- (4)市民団体が企画したスポーツ賞表彰事業

- ②**スポーツ大会選手派遣事業** 市教育委員会が指定したスポーツ団体が主催する全国大会などに出場する団体及び個人に対し経費の一部を助成します。

#### ◆助成対象

市内に事務所または住所がある団体（実行委員会）及び個人

#### ◆助成金の交付率と交付額

- ①**スポーツ振興事業** 交付率は、助成対象経費の3分の1以下で、交付額は1事業につき10万円が限度

- ②**スポーツ大会選手派遣事業** 交付率は、助成対象経費の2分の1以下

## 教育相談

### 教育相談電話を開設しています

▶教育相談電話を開設しています。お子さんに関すること、学校生活、家庭生活、交友関係、非行など生活全般でお悩みの方、一人で悩まないで相談してみませんか？

#### ◆受付曜日と時間

月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 9:00～17:00

#### ◆電話設置場所

留萌市幸町1丁目 市・教育委員会生涯学習課

※相談内容が外部に漏れることはございませんので、安心してご相談ください。

問 市・教育委員会生涯学習課 ☎42-0435

#### ○留萌市芸術劇場助成事業

#### ◆対象となる事業

- (1)市民団体が企画した優れた舞台芸術公演開催事業
- (2)市民団体が創作した舞台芸術の発表事業
- (3)市民団体が企画した映画鑑賞事業
- (4)その他教育長が特に認める事業

#### ◆助成対象

市内で活動している団体及びその団体が連合して構成している広域団体です。

※助成金の決定を受けた団体は、事業を円滑に行い実施の際には市教育委員会の助成事業であることを印刷物、看板などに明記することが条件となります。

#### ◆助成金の交付率と交付額

交付率は、助成対象経費の2分の1以下とし、上限は10万円です。交付額は、教育委員会の予算内で交付します。

#### ◆申請の受付期間

4月2日(月)～27日(金)

※助成申請額が予算を下回った場合は、予算の範囲内で随時申請を受け付けます。

#### ○スポーツ、芸術両助成事業共通の申請方法

市教育委員会ホームページ、または生涯学習課にある申請書に必要事項を記入し、同課に提出してください。

問 申 市・教育委員会生涯学習課 ☎42-0435 HP有

## 生涯学習

### 留萌市生涯学習リーダーバンクの登録者募集

▶市民の皆さんの学習意欲を高めるため、自主的な学習活動を行う団体などへ講師を紹介する留萌市生涯学習リーダーバンクへの登録をお待ちしています。

#### ◆登録分野

料理・音楽・舞踊・工芸などの生活伝承文化、スポーツ、趣味、奉仕活動、一般教養など特に制限はありません。

#### ◆登録方法

市教育委員会生涯学習課にある登録申請書を同課に提出してください。提出期限はありません。

問 申 市・教育委員会生涯学習課

☎42-0435 FAX 43-6312

## 道路整備

### 平成24年度 道路整備箇所

▶工事中は車両通行止や片側交互通行などでご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

道路名	場所	期間(予定)
11線通り(道路改良)	大和田町／大和田遊水地周辺／390m	3月上旬～11月下旬
西5号通り(道路改良、舗装)	緑ヶ丘町2丁目、南町2丁目／アサヒハイツ～本田宅／169m	3月上旬～10月上旬
東岸通り(歩道改良、舗装)	栄町2丁目／早道通り交差点～留萌斎場向い／45m	9月中旬～12月中旬
開運4号通り(道路改良、舗装)	開運町2丁目／留萌市共同福祉センター～ホワイトクリーニング／105m	4月下旬～8月下旬
見晴9号通り(道路改良、舗装)	見晴町1丁目／梅澤宅～共済住宅63共A／105m	8月中旬～11月下旬
末広4号通り(道路改良、舗装)	末広町1丁目／コーポタカダ向い～本田宅／50m	6月中旬～10月下旬
栄町4号通り(道路改良、舗装)	栄町1・2丁目／原田宅～留萌セントラルクリニック／110m	6月中旬～10月下旬
瀬越浜通り(舗装)	瀬越町／館宅～瀬幸会館／280m	6月中旬～9月下旬
南山手通り(道路改良、舗装)	本町3・4丁目／ルモイ薬局～土井ハイツ／110m	7月中旬～11月中旬
千鳥2号通り(道路改良、舗装)	千鳥町1丁目／留萌中学校向い～八代宅／105m	4月下旬～8月下旬
春日4号通り(道路改良、舗装)	春日町1丁目／春日児童センター～戸嶋宅／55m	9月下旬～12月下旬
見晴38号通り(道路改良、舗装)	見晴町5丁目／平和台法面側／150m	7月中旬～11月下旬
藤山5号通り(道路改良、舗装)	藤山町／市営住宅向い～坂上宅／65m	8月中旬～11月下旬
峠下1号通り(舗装)	峠下町／馬狩宅～宮田宅／225m	8月中旬～11月下旬
南町3号通り(排水)	南町2丁目／水澤宅～佐藤宅／45m	9月中旬～12月中旬
東1丁目通り(道路改良、舗装)	末広町2・3丁目／山口宅～消防署向い／100m	7月中旬～11月中旬
南川沿通り(道路照明)	船場町1丁目・元町1丁目／末広町踏切～留萌ヰゲタ港運/道路照明	6月中旬～9月下旬

問 市・都市整備課 ☎42-2010

## 森林法改正

### 森林を所有した場合には届出が必要です

▶昨年4月の森林法改正により、平成24年4月以降、新たに森林の土地の所有者となった方に市町村への届出が義務付けられました。

#### ◆届出の対象となる方

個人・法人を問わず、売買や相続などで森林の土地を新たに取得した方（ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している方を除く）

#### ◆届出期間

森林の土地の所有者となった日から90日以内

#### ◆届出事項

- 届出者と前所有者の住所・氏名
- 所有者となった年月
- 所有権移転の原因
- 土地の所在場所、面積、土地の用途など

※添付書類に登記事項証明書（写し可）、土地売買契約書などが必要です。詳しくは下記までお問い合わせください。

問 市・農林水産課 ☎42-1837  
留萌振興局林務課 ☎42-8457

## 採用試験

### 平成24年度 労働基準監督官採用試験

▶厚生労働省では、平成24年度の労働基準監督官採用試験を実施します。

#### ◆受験資格

昭和57年4月2日～平成3年4月1日生まれの方、及び平成3年4月2日以降に生まれた方で、次の①、②の条件を満たした方

①大学を卒業した方及び平成25年3月までに大学を卒業する見込みの方

②人事院が①と同等の資格があると認める方

#### ◆試験区分

- 労働基準監督官A（法文系）約115名
- 労働基準監督官B（理工系）約25名

#### ◆インターネット受付期間

4月2日(月)～12日(木)

#### ◆試験日程

第1次試験 6月10日(日)

第2次試験 7月18日(火)、19日(水)

※受験申込書、受験案内など詳しくは、下記までお問い合わせください。

問 留萌労働基準監督署 ☎42-0463  
HP <http://www.jinji-shiken.go.jp/jukken.html>  
(インターネット申し込み専用アドレス)



## 後期高齢者医療

### 後期高齢者医療保険料が変わります

▶保険料率は、北海道後期高齢者広域連合が、2年ごとに加入者の医療費などの実績に基づき決めることになっており、平成24、25年度の新しい保険料率については下記のように決定しました。

#### ●均等割

（加入者が等しく負担）

平成22・23年度  
(年間)  
**44,192円**

#### ●所得割

（加入者の所得に応じて負担）

平成22・23年度  
(年間)  
**10.28%**

#### ●賦課限度額

（1年間の保険料の上限額）

平成22・23年度  
(年間)  
**50万円**

#### ◆保険料の計算方法

保険料は、全ての加入者（被保険者）にかかります。保険料額は、加入者（被保険者）が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

平成24・25年度  
(年間)  
**47,709円**  
(3,517円増)

平成24・25年度  
(年間)  
**10.61%**  
(0.33ポイント増)

平成24・25年度  
(年間)  
**55万円**  
(5万円増)

**均等割**  
【1人当たりの額】  
**47,709円**

+

**所得額**  
【本人の所得に応じた額】  
（平成23年中の所得－33万円）×10.61%

= **1年間の保険料**  
【100円未満切り捨て】  
(限度額55万円)

※この保険料率に基づく平成24年度の保険料額は、7月に「保険料額決定通知書」により個別に通知します。年度の途中で加入したときは、加入した月から月割で計算します。

問 市・市民課 ☎42-1805

## 国民健康保険・後期高齢者医療

### 高額な外来診療を受ける方のお支払い方法の変更について

▶平成24年4月1日から外来診療における高額診療費の取り扱いが変更となり、「限度額適用認定証」（認定証）を提示することで、外来診療でも窓口で限度額以上支払う必要がなくなります。

これまで  
高額な外来診療を受けたとき、ひと月の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合でも、いったんその額をお支払いいただいていました。

4月1日から  
限度額を超える分は、窓口で支払う必要がなくなります。（同一医療機関に限ります）

#### ◆必要な手続き

①70歳未満の方、70歳以上の非課税世帯の方

必要な事前手続き	病院・薬局などで示すもの
「認定証」をお持ちでない場合は、事前に市民課の窓口で申請が必要です	「保険証」と「認定証」

②70歳以上の課税世帯の方

必要な事前手続き	病院・薬局などで示すもの
事前の手続きは特に必要ありません	■後期高齢者の方は「保険証」 ■国民健康保険の方は「保険証」と「高齢受給者証」

問 市・市民課 ☎42-1805



## 日曜当番医

●留萌セントラルクリニック(栄町1丁目) ☎43-9500

◆日時 4月8日(日) 9:00~17:00

※上記以外の日曜日・祝日及び夜間の診療はかかりつけの病院・医院へお問い合わせください。

※市立病院は2次医療病院として、すべての土曜日・日曜日・祝日・夜間に対応しています。

## 図書館からのお知らせ ☎42-2300(図書館)

### ●休館日

毎週月曜日、27日(金)

### ●水曜おはなし会 (0~2歳児向け)

◆日時 11日(水) 11:00~

### ●土曜おはなし会 (幼児、小学生向け)

◆日時 14日(土) 13:30~

### ●ちいさなこのおはなしかい (0~2歳児向け)

◆日時 20日(金) 11:00~

### ●こどもの読書週間行事 特別おはなし会 (幼児、小学生向け)

◆日時 28日(土) 13:30~

### ●映画会

「松本清張原作 眼の壁」(90分、一般向け)

◆日時 22日(日) 10:30~

「新・忍たま乱太郎1 子持ち忍者の段ほか」(50分、児童向け)

◆日時 22日(日) 13:30~

## 健康コラム「いきいき ふんわり 思いやり」 ☎49-2558 (市・保健医療課)

**◆特定健診の中身とは**  
市では、特定健診の対象である40歳以上の国民健保加入者と、後期高齢者に健診の案内を郵送しています。それ以外の方は、日程や市の健診は、問診、身体検査内容について各医療保険者にご確認ください。

血圧測定(身長、体重、腹囲)、尿検査は、健康管理に役立てます。その他の方には、日程や市で、特定健診の対象となります。

## ごみなどの収集日 ☎46-1600(美・サイクル館)

### ●粗大ごみの収集日

- A地区 11日(水)
- B地区 12日(木)
- C地区 13日(金)
- D地区 18日(水)
- E地区 19日(木)
- F地区 20日(金)



※粗大ごみの申し込みは、収集日の前日の午前中(正午)までです。

### 収集地域

- A地区…大町・瀬越町・港町・明元町・幸町・本町
- B地区…寿町・礼受町・浜中町・沖見町・平和台
- C地区…見晴町・宮園町・錦町・開運町・栄町
- D地区…三泊町・塩見町・春日町・元町・船場町・花園町・末広町・旭町
- E地区…住之江町・泉町・野本町・千鳥町・元川町・神居岩・堀川町・高砂町・五十嵐町
- F地区…東雲町・緑ヶ丘町・南町・潮静・大和田・藤山町・幌糠町・中幌・樽真布・南幌・峠下町・東幌

## 納税相談窓口 ☎42-1804(市・税務課)

### ●夜間納税相談窓口

◆日時 12日(木)、26日(木) 17:20~20:00

### ●休日納税相談窓口

◆日時 22日(日) 9:00~17:00



※夜間・休日納税相談窓口の開設場所は、市役所2階の市・税務課です。



## 4月 くらしのお知らせ



## 子どもの予防接種と健康診断

### ◆時間 (沢住内科小児科) (※水曜日は休診日です)

平 日 9:00~11:30 13:30~16:30

土曜日 9:00~11:30

### 市立病院 (予約制) ☎49-1011

◆日時 每週月曜日~金曜日8:45~11:30 13:30~16:00

### ●B C G

### 沢住内科小児科 ☎42-1531

◆日程 毎週月曜日~土曜日(※水曜日は休診日です)

◆時間 平 日 9:00~11:30 13:30~16:30

土曜日 9:00~11:30

### 市立病院 (予約制) ☎49-1011

◆日時 每週木曜日 13:30~15:00

### ●麻しん・風しん (13歳・18歳)

川上内科医院 (予約制) ☎43-6451

藤田クリニック (予約制) ☎42-1660

たけうち内科循環器内科 (18歳のみ・予約制) ☎42-8820

沢住内科小児科 ☎42-1531

◆日程 毎週月曜日~土曜日

◆時間 (川上内科医院・藤田クリニック)

平 日 8:30~11:30 13:30~16:00

土曜日 8:30~11:00

◆時間 (たけうち内科循環器内科)

平 日 8:00~11:30 13:00~15:30

水・土曜日 8:00~11:30

○はーとふる (☎49-2558) で行う健康診断

### ●4ヶ月児健診 (平成23年12月生まれ)

◆日時 24日(火) 13:00~13:30

### ●9ヶ月児健診 (平成23年6月生まれ)

◆日時 25日(水) 13:00~13:30

※会場で図書館のブックスタートも実施します。

### ●1歳6ヶ月児健診 (平成22年9月生まれ)

◆日時 11日(水) 13:00~13:30

### ●3歳児健診 (平成21年3月生まれ)

◆日時 10日(水) 13:00~13:30

## るもい健康の駅からのお知らせ ☎43-8121

### ●イベントのお知らせ (要事前予約)

7日(土)	AED体験講習会 (13:00~定員12名)
6、7日 20、21日 (金・土曜日)	金曜日 夜間 るもい基礎老年医学講座(18:30~20:30) 土曜日 るもい基礎老年医学講座(9:30~11:30) 定員30名 一回だけの受講も可能です。 ※全12回シリーズで金曜日と土曜日の講座は同内容です。

24日(火) 認知症サポーター講習会(13:00~14:30) 定員40名 るもい健康の駅ホール

講師:認知症キャラバンメイト 梅田治子(NPOコホートピア)

28日(土) マンスリー健康講座(13:00~14:00) 定員40名 介護予防運動について るもい健康の駅ホール

講師:NPO法人るもいコホートピア 介護福祉士 小方 崇嗣

## はーとふるの保健・介護予防事業 ☎49-2558(市・保健医療課、介護支援課)

### ●ピンピンからだひろば

◆日程 毎週月・金曜日(4月30日(月)は、お休みです)

◆時間 月曜日 10:00~12:00 13:30~15:30

金曜日 13:30~15:30

### ●母子健康・栄養相談 (乳幼児)

◆日時 5日(木)、19日(木) 9:30~11:30 13:00~15:00

### ●フッ化物塗布 (予約制)

◆日時 12日(木) 10:00~11:00 12:30~15:00

26日(木) 13:30~15:00

### ●健康・栄養相談 (乳幼児~成人)

◆日時 12日(木) 10:00~11:30 ◆会場 沖見児童センター

◆日時 13日(金) 13:00~15:00 ◆会場 哥糠コミセン

※健康・栄養相談(乳幼児~成人)のみ、はーとふる以外の会場です。

## 組織体制が変わります

平成24年4月1日から、組織体制が変わりました。

事務内容、課名や場所など、主な変更は次のとおりとなりますので、市役所にお越しの際には、お間違えの無いようにご注意願います。

組織体制の変更についての詳細は、「広報るもい5月号」でお知らせいたします。

### 【主な変更点】

児童扶養手当、家庭児童相談、保育所の手続きなど

- ・教育委員会こども課で行います。(場所は旧児童家庭課の所で変更はありません)

市民相談に関する窓口

- ・市民課窓口に移りました。

市民税、国民健康保険税、軽自動車税の手続きなど

- ・税務課市民税係が1階に変わりました。

(納税相談や資産税に関する事務は、引き続き2階税務課で行っています。)

町内会、防犯、交通安全に関する事務

- ・町内会に関する事務は2階政策調整課へ移りました。
- ・防犯、交通安全に関する事務は2階総務課へ移りました。